

総務政策常任委員会会議録

平成18年4月27日

場 所 第2委員会室

平成18年4月27日（木曜日）

午前10時4分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・構造改革特区と地域再生計画について
- ・「みやざき県政出前トーク」等について
- ・統計調査情報データベースの県庁ホームページ公開について
- ・24時間防災ウォッチ体制整備事業について
- ・宮崎県総合防災訓練の実施について
- ・在日米軍再編問題について

出席委員（7人）

委員	長	萩原	耕三
副委員	長	満行	潤一
委員		緒嶋	雅晃
委員		坂元	裕一
委員		由利	英治
委員		野辺	修光
委員		新見	昌安

欠席委員（1名）

委員		米良	政美
----	--	----	----

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策本部

総合政策本部長	野中	憲二
総合政策本部次長	宮本	尊
部参事兼総合政策課長	渡邊	亮一
部参事兼秘書広報課長	吉瀬	和明
統計調査課長	山田	敏代
広報企画監	高藤	和洋

総務部

総務部長	河野	俊嗣
総務部次長	丸山	文民
（総務・職員担当）		
総務部次長	長友	秀隆
（財務担当）		
危機管理局長	佐藤	勝士
部参事兼総務課長	米良	剛
部参事兼人事課長	稲用	博美
行政経営課長	米原	隆夫
職員厚生課長	鈴木	高
財政課長	和田	雅晴
税務課長	萩原	俊元
危機管理室長	日高	昭二
消防保安室長	押川	利孝

出納事務局

出納長	江藤	隆
事務局長	美濃田	健
会計課長	森山	美隆
物品管理課長	水元	重次

人事委員会事務局

事務局長	渡辺	義人
総務課長	井黒	学
職員課長	福村	英明

監査事務局

事務局長	甲斐	景早文
監査第一課長	福島	順二
監査第二課長	川越	長敏

議会事務局

事務局長	後藤	仁俊
------	----	----

事務局次長 河野喜和
総務課長 馬原日出人
議事課長 四本孝
政策調査課長 高屋道博

事務局職員出席者

調査担当主幹 斉藤安彦
議事課主任主事 古谷信人

○萩原委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開催いたします。

まず、委員席の決定についてであります、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それではそのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付しております日程案のとおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それではそのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてであります、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それではそのように決定いたします。

執行部入室のために暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時7分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに総務政策常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の萩原でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

浅学非才でございまして、全くわかっておりませんが、ひとつよろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の満行副委員長でございます。

次に、向かって皆さんから見て左側でございますが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

次が、宮崎市選出の由利委員でございます。

次が、日南市・南那珂郡選出の坂元委員でございます。

続きまして、向かって右側でございますが、串間市選出の野辺委員でございます。

宮崎市選出の新見委員でございます。

なお、本日、東臼杵郡選出の米良委員が欠席いたしております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の古谷主任主事でございます。

副書記の斉藤主幹でございます。

次に、本部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○野中総合政策本部長 おはようございます。4月から総合政策本部長を拝命いたしました野中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

総務政策常任委員会委員の皆様方には、本年度もよろしく御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

委員の皆様にはもう御承知のとおりでございますが、総合政策本部は、県民の視点に立ちま

して、戦略性をもって施策展開を進めますために、政策立案と総合調整機能並びに秘書広報機能をあわせ持った知事の政策決定を補佐する組織としてスタートいたしまして、ことしで3年目を迎えたところでございます。今年度は、その機能と役割をフルに働かせまして、長期計画の基本目標であります「人と自然にやさしい『元気のいいみやぎ』」の実現に向けて、県民に元気と活力を与える政策の立案に努めますとともに、選択と集中の観点から施策の重点化など、積極的に取り組んでまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いたします。

この後、座って説明させていただきます。

それでは、総合政策本部の幹部職員の紹介をさせていただきます。お手元の委員会説明資料の1ページに「総合政策本部幹部職員名簿」を掲げております。この順に従いまして紹介させていただきます。

まず、私の隣でございますが、総合政策本部次長の宮本でございます。

向かって右隣の部参事兼総合政策課長の渡邊でございます。

同じく副参事兼課長補佐の茂でございます。

部参事兼秘書広報課長の吉瀬でございます。

広報企画監の高藤でございます。

秘書広報課課長補佐の福田でございます。

統計調査課長の山田でございます。

同じく課長補佐の宮島でございます。

なお、事務連絡担当職員を欄外に記載いたしておりますが、総合政策課主幹の児玉でございます。

続きまして、本部の所管業務の概要について御説明申し上げます。

資料は2ページでございますが、初めに組織についてでございます。

4月1日現在、総合政策本部は本庁3課、出先2事務所、職員総数が115名の体制でございます。

このうち、東京事務所につきましては、今年度から情報発信機能の強化や人的ネットワークづくりの推進を図るために、総務企画課を再編いたしまして「企画広報課」を、それから、物産と観光の一体的なセールス活動を推進するために、観光・コンベンション課と流通物産課を統合いたしまして「流通物産観光課」を新設いたしました。また、組織の一体化を図るために、従来ございました、行政第一課、行政第二課、行政第三課というふうになっておりましたが、これを「行政課」に統合いたしまして、首都圏における情報発信機能の強化、それから宮崎県の知名度アップあるいは県産品の販路拡大を図ることとしたところであります。

それから、福岡事務所でございますが、福岡につきましては、国の出先機関を初めといたしまして、企業あるいは外国公館、こういったものが多く集まっております北部九州において全庁的に対応可能な総合出先機関という観点から、本年度からは総合政策本部の出先機関としたところでございます。

また、農林水産物でありますとか県産材の流通拡大を図りますために、流通担当次長を新たに配置いたしまして、観光客誘致につきましても積極的に推進するために、観光職員を配置いたしました。流通・観光の推進拠点としての機能を強化したところでございます。

次に、右側のページの本部の予算についてでございますが、総合政策本部の今年度の当初予算額は、一般会計と特別会計合わせまして、表の一番下の欄でございますけれども、総額で16億6,851万9,000円となっております。前年度に

対しまして金額で6億4,321万円の減、率で72.2%となっておりますが、この主な理由といたしましては、昨年度は国勢調査費が6億6,556万円ございまして、その分が減額になったということ等によるものでございます。

各課ごとの業務概要につきましては、5ページから13ページにかけて掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、その他の報告事項でございます。

表紙の裏の目次に戻っていただきたいと思いますが、一番下の5の「その他」に掲げておりますように、(1)の構造改革特区と地域再生計画、(2)の「みやざき県政出前トーク」、(3)の統計調査情報データベースの県庁ホームページ公開、3件でございますが、この内容につきましては、この後、担当課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○渡邊総合政策課長 総合政策課でございます。

それでは私の方から、構造改革特区と地域再生計画について説明いたします。

委員会説明資料の16ページをごらんいただきたいと思っております。

最初に、一番上の1の構造改革特区についてでございます。

構造改革特区、(1)の概要にありますように、地域限定の規制改革を進めることによりまして、地域の活性化を目指すものでありまして、平成14年度から始まったものでございます。

(2)にありますように、今回、平成18年3月31日付で認定を受けた計画は、3つの計画でございます。

①の「宮崎県幼稚園早期入園特区」につきましては、現在、幼児は満3歳の誕生日からしか入園できないものを、満3歳になる年度当初、

4月から幼稚園に入園できるようにするものでございます。これは保護者からも強い要望がありまして、かつ、受け入れ体制が整っている県内21市町村を対象に認定を受けたところでございます。

次に、②の「元気みやざき網・わな免許特区」についてであります。本県では、農林水産物への有害鳥獣被害が拡大しております。その対策上重要となります狩猟免許保持者は年々減少しております。このため、網猟、わな猟それぞれに限定した免許試験の実施を可能とすることで、受験者の負担を軽減しまして、免許取得を容易にするものでございます。

次の③の「元気みやざきフレッシュIT人材特区」でございます。情報処理技術試験の一部を免除することで、本県のIT人材のすそ野を広げまして、県内産業の情報化、IT関連産業の誘致集積を図るものでございます。

以上、3つの計画が認定されましたが、これらの計画はいずれも県が申請し、認定を受けたものでございます。

これで、(3)にありますように、本県による特区認定、今回の3件を含めて8件となっております。

次に、下の2の地域再生計画でございます。

地域再生計画、(1)の概要にありますように、補助金改革などによりまして、地域の自主的・自立的な地域再生の取り組みを支援するものでございまして、平成15年度から始まったものでございます。

また、2つ目の丸に記載しておりますが、昨年4月に地域再生法が施行されました。その特例としまして、「地域再生基盤強化交付金」が新たに創設されております。これは、従来各省庁

が国庫補助として取り組んでいた事業を補助金改革と呼応して交付金事業としたものでありまして、地域再生計画の認定を受けることによりまして活用することができるものがございます。交付金対象事業としましては、そこに記載しておりますように、道整備、汚水処理施設整備あるいは港整備であります。

(2) にありますように、今回、平成18年3月31日付で認定を受けた計画、3つの計画でございます。

①の延岡市の「潤いと賑わいに満ちた水とみどりの都市づくり」計画、②の国富町の「美しい自然と共生するまちづくり」地域再生計画、これは2つとも汚水処理施設整備交付金を活用したものでございます。

それから、③の串間市の「しあわせで住みよい豊かな串間の創造」計画は、道整備交付金を活用したものでございます。

これで、(3) にありますように、今回の3件を含めまして、国の認定を受けた地域再生計画は、全体で23件となったところでございます。

総合政策課からは以上でございます。

○高藤広報企画監 私の方から、右側のページになりますが、「みやざき県政出前トーク」等について、御説明をさせていただきます。

資料の17ページでございます。

最初に、1の「みやざき県政出前トーク」についてでございます。この事業は、平成17年度から新規事業として始めたものでございます。事業の内容は、(1) の出前県庁と(2) の出前講座から成っております。

まず、(1) の出前県庁でございます。本事業は、知事と教育長及び各部長が各地域に伺いまして、県政の重点施策等についてわかりやすく説明を行いますとともに、参加者と意見交換を

行うものでございます。平成17年度は3回実施いたしております。第1回目を7月23日(土曜日)に延岡市で、知事と地域生活部長、福祉保健部長、土木部長が出席いたしまして開催いたしましたのを最初にしまして、2回目は8月27日(土曜日)に都城市で、知事と環境森林部長、商工観光労働部長、農政水産部長が、第3回目は、10月2日(日曜日)に宮崎市で、知事と教育長、総合政策本部長、それから総務部長が出席して開催したところであります。

会場では知事が「人と自然にやさしい『元気のいいみやざき』を目指して」をテーマに県政全般について説明しました後に、各部長がそれぞれ重点施策について地域性も加味しながら説明を行いました。各会場とも160名から200名の県民の方々が参加されております。施策説明に関連した御意見や地域の話題など、活発な意見交換が行われたところでございます。

なお、各会場でアンケートを実施しておりますが、アンケートでは8割の方から「おおむねよい」という評価をいただいております。また、「回数をふやしてほしい」とか「意見交換の時間をふやしてほしい」という御意見もございました。このようなことを踏まえまして、18年度については、昨年と開催場所を変えまして5回ほど予定をしております。

次に、(2) の出前講座でございます。

本事業は、県が取り組んでおります事業等に関するテーマを掲げまして、その中から、県民の要請に応じまして、職員が地域に伺い、説明や意見交換を行うものでございます。17年度は151項目のテーマを設定しまして、8月から募集を開始いたしました。その結果、17年度につきましては、40回開催しております。参加者は1,522名であります。

御希望が多かったテーマといたしましては、ここに書いておりますが、障害者自立支援法について、本県の高速道路について、本県の持てる力を発揮した健康生活、足元健康づくり、などであります。今年度につきましては、テーマを一部入れかえて実施することにしております。

次に、2番目の「県民の声」についてでございます。これは県民の県政に対する御意見を、フリーダイヤルの専用電話やファクスを初め、ハガキや電子メールで直接受け付けて、県政運営の参考にすることによりまして、県民主役の県政の推進を図ることを目的に取り組んでいるものです。

17年度の受付状況につきましては、表にありますとおり、年間を通して1,474件受け付けております。この結果、15年8月14日の受付開始からの累計は、3,604件となっております。

17年度の特徴といたしましては、従来ハガキが多かったわけですが、電子メールの件数が増加しているということが挙げられます。なお、今後の内容の整理・分析を行う予定にしておりますので、まとまり次第報告したいと考えております。引き続き、これらの事業を通しまして、県民の皆様に県政を身近に感じていただき、県政運営の推進に寄与してまいりたいと考えております。以上でございます。

○山田統計調査課長 統計調査課より御報告をさせていただきます。

説明資料の18ページをお開き願います。

統計調査情報データベースの県庁ホームページ公開についてでございます。

このデータベースは、1にあります、昨年度の新規事業、統計調査事業共有化推進事業により構築したものでございます。

2の事業概要についてであります。庁内外

の統計調査情報を可能な限り収集し、体系的に一元化するとともに、県庁ホームページにわかりやすく掲載いたしまして、県民の方々との共有財産として還元するものでございます。また、あわせまして、政策立案にも役立てるものであり、今月の5日に公開をしたところであります。

次に、4の利用方法につきましては、県庁ホームページの「県政情報」の「統計・データ」を選択していただくと利用することができます。後ほど右のページで御説明をさせていただきます。

続きまして、5の特徴でございますが、(1)にありますように、迅速かつ効果的な利用を図るため、多様な検索機能を設定しまして、190余りの統計調査情報を検索できるようにいたしました。

また、(2)にありますように、これらのデータとは別に、主な指標につきましては、時系列や都道府県系列、市町村系列で掲載をいたしております。

さらに、利用される方々が分析や加工しやすいように、できるだけ表計算ファイルでデータを掲載いたしますとともに、国や各県等のリンク集を掲載いたしまして、さまざまなデータを収集できるようにしております。

それでは、右の19ページをごらんください。横になっておりますが、恐れ入ります。この画面が県庁ホームページの最初の画面でございます。この画面の左側の赤い楕円で囲んでおります統計・データ、これを選択していただきますと、統計調査情報データベースを利用することができます。

次に、20ページをお開き願います。

この画面が、選択をしていただいた統計調査情報データベースの画面になります。画面の下

の青色の「統計データを探す」の欄にありますように、総合検索50音順、組織別、右の方に分野別検索などの機能で、必要とするデータを素早く検索することができます。また、画面左側、中ほどの「統計情報のご案内」の欄には、都道府県系列、市町村系列や時系列などの主な指標について掲載をしております。わかりやすい形で掲載をしておりますので、ぜひ多くの方々に御利用していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○萩原委員長 以上で執行部の説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○緒嶋委員 構造特区ですけど、宮崎県が今認定が8計画ということですが、これは他県と比較して、特区の数はどうですか。

○渡邊総合政策課長 今回の17年3月の認定分でございますけど、全国は138で本県が3でございます。17年度末までの統計を見ますと、全国が630、本県8でございます。決して多いということではないと思います。

○緒嶋委員 規制緩和との絡みの中で特区がふえることは、地域の活性化との絡み、よくある地域づくりの一つの指標にもなるんじゃないかと思うのですよね。そういう点で、これは県がどんなにやれやれと言っても、市町村というか、そういう地域が、市町村から民間も含めて、そういう取り組みに対するお互いの連携を深めていかなければ、特区の数もふえてこんのじゃないか。逆に言えば、特区のメリットがないという思いもあるのかもしれませんが、このあたり将来どういうふうに取り組んでいく考えですか。

○渡邊総合政策課長 この特区につきましては、

地域再生計画もそうなんですけど、市町村の説明会を毎年やっているわけです。ことしも5月にやる予定でございます。このときには内閣府からも専門に来ていただきまして研修をすることになっていますが、それ以外にいろんな各地区で相談会をやろうというふうに考えておりますし、それから、各地連協といいますか、各地域に「特区地域再生コーディネーター」というものを任命しまして、県の出先機関の企画担当者7名を特区地域再生コーディネーターとして今配置しております。こういう方々が常に市町村あるいは民間の方々の相談に乗りながら、そういう申請に向けた促進といいますか、それを今やろうとしています。ただ、この特区につきましては、一応法律が来年の3月までになっておりまして、今後国がこれを継続するのかどうか、ちょっとわからない面がありますが、ただ、いずれにしてもあと1年あるわけございまして、我々としてはいろんなアイデアを出していきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 ぜひそういうものを進めていくということは、当然地方分権の中でも重要なことだというふうに思いますので、これは積極的に数が630のうち宮崎県が8つかいいうんじゃ、これはとてもじゃないが、日本全体の流れの中についていけない、取り残されておるというふうに考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱりそういう点については積極的に検討していただきたいというふうに要望しておきます。

○野辺委員 ちょっと地域再生計画で聞きたいんですが、例えば3番、串間市が出てますよね。この市道とかいうのは普通は過疎債とかで対応してきたんですが、広域農道についても農政水産の予算で対応してきたと思うのですが、こう

というのはあえて整備交付金という形でやらないとできなかつたんでしょか。

○渡邊総合政策課長 地域再生法による3特例の支援措置なんですけど、この特徴は、同一分野、例えば、今回もありますけど、例えば汚水分野で複数の、例えば公共下水道と浄化槽、これを2つの分野について、1つの分野で2つの事業について地域で一体的に取り組めると、これが特徴でありまして、従来、単品で各省庁が補助金でやるわけがございますけど、それを複合的に2つ合わせて地域再生につなげていくというのが非常に大きな特徴かなと。当然、例えば公共下水道とか浄化槽とかそれぞれ補助金があるわけがございますが、これは単独の単一事業の補助金制度、これを複合的にやるということです。そういうことでこの事業の特徴があるんじゃないかなというふうに考えております。

○野辺委員 だから、都市づくりとかまちづくりならわかるんですけど、こういう道整備の交付金、市道とか広域農道というのをなぜこういう形で取り組む必要があつたんでしょか。

○渡邊総合政策課長 道整備交付金の特徴なんですけど、市道と広域農道、2つがセットになっているわけですね。そして、5年間の事業なんでございますが、例えば市道の整備で、用地買収とかおくれたという場合は広域農道に振りかえることができるとか、そういう非常に自由度があるわけです。地域がこの交付金をいただいて、その上で非常に裁量的に使える、そういう交付金制度の特徴なんでございますけれども、そういうことで非常に使い勝手がいいというのが今回の交付金制度であります。それで、市町村としても、そういう意味で市道あるいは広域農道単独でやるというのものもあるわけがございますけど、こういう組み合わせでこの交付金制度

を活用しているというふうに御理解いただいた方がいいんじゃないかと思います。

○野辺委員 今、私の地元で国道と県道と市道との絡みの陳情をしているんですよね、県の方に。そういうのも、今の説明によると該当しそうですねですが、できるんでしょか。

○渡邊総合政策課長 交付金の対象事業でございますけど、道整備は市町村道、それから18年度から広域農道、それから林道が対象になっています。道整備関係については、この3つが対象になっております。

○由利委員 総合政策本部ができてことして3年目ですかね。それで、私は久しぶりに総務委員会に来ましたから、その入り口のところからちょっとお話しとかお聞きしたいんですが、いわゆる総合政策本部が取り組むそれぞれの施策というのは、具体的にこういつて出てきますから、それはそれでわかるんですけど、初めに総合政策本部というのができた意味とか意義とか、我々最初に聞いたのは、それまで企画調整部があつただけけれども、企画調整部が調整機能というのが余り発揮できてなかつたというようなことで、そういったことをちょっと、他の部に比べて一段上じゃないけれども、0.5段ぐらい上に位置づけることによって、各部との調整をしたり、あるいは指導とは言わないけれども、まさに総合的なことを各部とやっていくという、そういうイメージで総合政策本部というのをとらえていたのですが、ここ2年いろいろ議会の中でも言われてきているんですが、例えば秘書広報課とか統計調査課というのは具体的な仕事があつて、それが総合政策本部の中に位置づけられているから、それはそれで仕事をやればいい。そんなに今までとある意味で変わりないのかなと。やっぱり総合政策本部、渡

邊課長のところの取り組みというのが総合政策本部としての存在意義というか、そういったことになってくるのかなと思うのですが、いまいち、先ほど言いましたけど、具体的なそれぞれの施策というのは出てきてますからわかるんですけど、じゃ、それが総合政策本部として、全庁的にどういうふうを考えてそういったものを取り組んでいくのか。

例えば、戦略的に宮崎県の目指す方向というのがいろいろ長期計画等で立てられておりますけれども、その一つ一つを具現化していくために、これはこの部、課で担っていかなくちゃいけない、この施策についてはあちらの課でとかいうようなことがそれぞれあると思うのですが、そういったのをばさっと総合政策本部の方で把握していて、そしてそれを戦略的に、いつもにらみながら、全庁的にそれをどの程度までその施策がいつてるのか。それが目指すところという目的、それにどの程度近づいているか。やっぱり目指すところに、この課の施策推進だけではちょっとおぼつかないから、もう少し違うところから攻めてみてはどうか。ここであなたのところ、こういったものをこのためにここと連携して向こうと、今やっているところと連携して、こうっやっていってはどうかと、そういうふうな形で総合政策本部というのが存在していくということだろうと思うのですが、今まで2年間、試行錯誤でやってきたと思うのですけれども、きょうは最初ですから、私はまさに最初ですから、その辺の考え方というか、具体的なことじゃなくて、考え方をちょっと部長にお聞かせいただきたいと思います。

○野中総合政策本部長 お尋ねの点は、よく私も理解するところでございますが、私自身も3月末までは環境森林部長ということで、総合政

策本部を外から見ておる立場におったわけでして、ただいま由利委員がおっしゃったと同じような感じも持っておったわけでございます。

総合政策本部がスタートしまして2年間の実績があるわけですがけれども、確かにまだ試行錯誤のことが内部的には相当あったと思います。どうしても多くの議員さんからも言われるんですが、財政当局との連携が非常にうまくいってないんじゃないかとか、そういったことを、私たちもそれは感じておりますし、だからすぐに100点がもらえるような組織の動かし方ができるかどうかというのはなかなか難しい面もございますけれども、しかし、そういう反省点を持って、例えば分野横断プロジェクトに取り組むというようなことも大きな我々の役割だと思っておりますし、県民の声できるだけ多く酌み取って、それを政策に反映し、それに財政とも連携をとって、そして関係する部局の旗を振るといっては失礼ですがけれども、そういう調整、動かし方をしていく、それが基本的に我々の役目だと思っております。そこに、どういう我々が動き方をすればそういうふうに県庁全体の組織が機能していくか、効果的に動いていくか、それはまさに我々の汗のかき方一つにかかっているのではないかなと思っておりますので、各部の立場からいいますと、総合政策本部が余りよく見えにくいということは、我々が動いてないということになるんだろうと思いますし、逆に、我々が、例えば私が環境森林部に3月までおったときの経験から申しますと、例えば、農山村振興というのは、過疎山村とか中山間部とかいろんな言葉がありますけれども、いずれにしても環境森林部としては山村振興というような視点でしか物が言えないというところがありますが、実際は農政水産部が所管する農村、漁村の振興とも

これは切っても切り離せない問題があるわけですね。そういったときに、そういう農山漁村等の振興策にどれだけ総合政策本部がうまく中に入っているか、一緒に施策推進に汗をかけるかということが、我々の一番の役目じゃないのかなと、こういうふうに思っておりますので、そういう視点に立って、ことし1年、一生懸命私は我が本部を動かしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

○由利委員 ちょっと今から言うことは語弊があるかもしれませんが、総合政策本部以外の各部署は、それぞれ国の方の担当省庁とつながっているんですが、いわゆる補助金行政というのは極力抑えて、自由裁量でやれるような公金の方に変えてくれという一つの感覚、いわゆる感化が、国から地方へという動きがありますから、それぞれ部とつながりがあったとしても、それぞれ独自の判断、独自の計画を立ててやっていくという、そういう流れになってきていると思うのです。しかし、それは少なくともそういった大きな国の流れの中に沿って、政策展開をしていくという、だから現場の、というような位置づけであるとするならば、総合政策本部というのは、そこを全部束ねるという意味じゃないけれども、まさに手足じゃなくて、頭脳の機能を有して、そして手足の部分にいろいろと投げかけていく、あるいはそこから吸い上げて一つのものをつくり上げていく。そのイメージとして、概念として考えるとそういうことだろうなと。それに沿った展開というのができるような部のあり方でないと、企画調整部から何のため総合政策本部になったのか、こういうことなのかなという感じがするわけでありまして。ひとつ、いろいろ試行錯誤をよろしく願います。

○野中総合政策本部長 繰り返しになるかもし

れませんが、例えば先ほど緒嶋委員からもございました特区の問題で、8つは少ないじゃないかというようなこともございましたけれども、私自身も執行部におりまして、県の仕事の中でもたくさん、本当はもっともっと情報を県民向けに発信すべきことがあったり、あるいは、宮崎県の地域内を見ましても、いろんな資源、もっともっと宝になるような資源があったり、しかし、それをそういう目で見えていないために余り活用されてないというものが、情報であったり資源がある、そういうふうに思っております。それをいろんなケースで市町村なり、各部なり、いろんな方々と議論なりしていく過程で、それをうまく生かしていくというふうな刺激を与えるという語弊がありますが、そういうような形で動いていくことも私の部の非常に大きな役割じゃないかなと思っております、特に御承知のように、今のように財政的に非常に逼迫しておる状況では、大きなプロジェクト、金のかかるプロジェクトというのはなかなか打ち出せないところがございますが、現実には宮崎にはもっともっと使いようによっては大きな宝になる資源が眠っておると思っておりますので、そういったものに目を向けさせることを少しは考えていって、特に最近、ここ2～3年におきましても、宮崎県全体に元気がないような気がしているものですから、私も4月以降いろんな方とお会いする中で、もうちょっと声を出していきましようやと、元気を出していきましようやということをいろいろお話しております。そういう視点に立って、我が部ももう少し各部にも刺激といいますか、議論をし、刺激を与え、また県民にもそういう声を与え、市町村とも連携をとりというようなことで取り組んでいきたいという考えでおります。よろしく願います。

します。

○新見委員 「県政出前トーク」の中の出前講座ですが、17年度開催回数40回ということですが、この40回という回数は、皆さん方が想定されていた回数よりか多いんですか、少ないんですか。

○高藤広報企画監 最初、この事業を始めたときからしますと、想定よりちょっと多かったかなというふうに感じております。

○新見委員 それと、出前県庁の方はアンケートをとってかなり評価が高かったようですが、出前講座の方は県民の反応はどうか。

○高藤広報企画監 出前講座の方はそういうアンケートはとっておりませんが、これは県民の皆さんが20名以上集まられて、御要望があったものにおこたえしてやっておるものでございますので、40回という回数が開けたということは、非常に好評だったのではないかと感じております。

○新見委員 今年度もテーマを掲げられて実施されるということですが、県民が本当に要望するものをしっかりとらえていていただいで、ぜひ充実したものになるようにやっていただきたいと思えます。

○渡邊総合政策課長 先ほどの野辺委員の質問で、流用の話がありましたけど、認定した事業で実施主体が異なる場合は流用ができないというふうになっています。それで、この串間の場合は、市道は串間市がやるわけですけど、広域農道は県が事業主体になってますので、この場合は、流用というのは不可ということになります。以上、つけ加えさせていただきます。

○萩原委員長 以上で総合政策本部を終わりたいと存じます。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時48分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに総務政策常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の萩原でございます。

一言ごあいさつ申し上げます。

1年間ですけれども、当委員会は議長経験者2名、現職議長、次期予定者、大物がいっぱいいらっしゃいますから、いろんな元気の出る宮崎県のために一生懸命努めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、委員の皆さんを御紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の満行副委員長でございます。

皆さんから向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

次に、宮崎市選出の由利委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、串間市選出の野辺委員でございます。

宮崎市選出の新見委員でございます。

本日は、米良前議長が欠席でございまして、現議長はただいま退席中でございます。ぎりぎりでございますけれども、退席されないようによろしくお願いいたします。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の古谷主任主事でございます。

副書記の斉藤主幹でございます。

次に、総務部長のごあいさつと幹部職員の紹

介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○河野総務部長 おはようございます。総務部長の河野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま萩原委員長から委員の皆様の御紹介をいただきましてありがとうございます。

県政を取り巻く状況は大変厳しいものがございますが、私ども職員一同精いっぱい努力してまいり所存でございますので、今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、総務部の幹部職員を紹介させていただきます。お手元の「委員会資料」の1ページの「総務部幹部職員名簿」をごらんください。

総務・職員担当次長の丸山でございます。

財務担当次長の長友でございます。

危機管理局長の佐藤でございます。

部参事兼総務課長の米良でございます。

総務課課長補佐（総括）の京野でございます。

総務課課長補佐（庁舎・財産担当）の假屋でございます。

部参事兼人事課長の稲用でございます。

人事課課長補佐の桑山でございます。

行政経営課長の米原でございます。

行政経営課課長補佐の山之内でございます。

職員厚生課長の鈴木でございます。

職員厚生課副参事兼課長補佐の庭田でございます。

財政課長の和田でございます。

財政課副参事兼課長補佐の成合でございます。

税務課長の萩原でございます。

税務課課長補佐の吉本でございます。

危機管理室長の日高でございます。

危機管理室室長補佐の大坪でございます。

消防保安室長の押川でございます。

消防保安室室長補佐の村上でございます。

議会担当の総務課主幹の長友でございます。

それでは、総務部の所管業務の概要等について御説明をいたします。

資料の3ページをごらんください。

初めに、「総務部の組織」についてであります。

御案内のように、本庁が6課・1局2室、出先機関が自治学院、各県税事務所、消防学校の計9所属となっております。

本庁、出先機関の課、担当などの構成につきましては、それぞれ4ページと5ページに記載をしております。

次に、6ページをお願いいたします。

「総務部の主な分掌事務と職員数」を表にまとめております。

表の下、欄外にありますように、本庁で167名、出先機関205名、合わせまして372名の職員で、ここに記載の事務を担当しているところであります。

7ページをお願いいたします。

総務部の歳入・歳出予算についてであります。

平成18年度の歳入予算総額は、上の表の一番下の合計欄にありますように、3,689億576万6,000円であります。

歳出予算総額は、下の表の一番下、合計欄にありますように、1,273億78万7,000円となっております。

なお、各課ごとの分掌事務、予算の概要並びに主要事務の概要等につきましては、11ページから33ページにかけて記載をしておりますので、説明については、省略をさせていただきたいと思っております。

次に、目次に戻っていただけますでしょうか。

本日、3件ほど報告事項を用意しております。目次の一番下、「その他」のところでございます。

この3件につきまして、詳細につきましては、危機管理室長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○日高危機管理室長 それでは、私の方から3点ほど説明させていただきます。

資料の35ページをお開きください。

まず、「24時間防災ウォッチ体制整備事業について」であります。

この事業は、今年度の新規事業でありまして、1の目的にありますように、大規模な災害を含む危機事象が発生した場合に、県庁内において、速やかな初動体制を構築するため、夜間及び閉庁日に職員と非常勤職員の2名体制で災害等の監視業務を行うものであります。

2の開始時期であります。5月1日の月曜日から開始することとしております。

3の体制についてであります。2名体制で行いまして、うち職員につきましては、本庁知事部局の課長級以上の職員で対応することとしております。また、非常勤職員につきましては、自衛隊OB職員4名により、ローテーションで勤務を行っておりますが、既に4月5日から試験的に勤務いたしております。

4の職員の勤務時間ではありますが、宿直つまり夜間ですけれども、勤務時間は17時30分から翌朝8時まで、日直の昼間につきましては、8時から17時30分までであります。

5の勤務場所につきましては、1号館5階に新たに設けました災害監視室であります。

6の業務内容ですけれども、平常時は気象情報の確認、あるいは危機事象発生時は、職員への伝達、呼び出し、県庁内各課への連絡などを行います。なお、勤務の初日となります5月1日には、早々に総務部長が宿直を行い、マスコミの取材も対応されるということになっており

ます。

続きまして、2つ目の項目ですけれども、平成18年度の県総合防災訓練についてであります。37ページをごらんいただきたいというふうに思います。

この防災訓練の目的は、1にありますように、各関係機関の協力体制の確立、地域防災計画の検証のほか、災害時の住民の心構えと防災活動のあり方、これを確認することを目的に、毎年実施しているものであります。

今年度は、5月28日の日曜日に、高千穂、日之影、五ヶ瀬の3会場で、4にありますように、55機関、人員約1,300名、ヘリコプターが5機、固定翼機が1機の参加を得て実施する予定であります。

それぞれの会場におきます訓練内容につきましては、5にあるとおりであります。主な訓練を挙げますと、高千穂町では浅ヶ部地区の避難所運営訓練、総合公園におきます臨時避難所開設訓練、これを行いますが、これはエアータンクによる臨時避難所をつくって、五ヶ瀬町からの大型ヘリにより輸送してきた避難民、人数はちょっと定かじゃありません。20人から30人の受け入れを行うこととしております。

また、集団応急対処訓練ですけれども、多くの患者が発生したという状況で、応急処置やトリアージという負傷者選別訓練、これを多数の医療機関が共同して行います。

次に、日之影町でありますけれども、こちらでは、情報伝達訓練、倒壊家屋の救出訓練、これらにつきましては、陸上自衛隊によるヘリ進入からオートバイ偵察に続く救出訓練を行います。また、この地区に多いトンネルの中での事故に対応する訓練として、土砂災害により孤立化したことを想定しまして、見立地区から日之

影中学校に搬送する重傷者搬送訓練を行う予定であります。

最後ですが、五ヶ瀬町でありますけれども、五ヶ瀬町におきましては、ボランティアセンター、これの運営訓練であります。昨年の台風14号でも災害ボランティア活動が大変重要な役割を果たしたことを踏まえて、知事の方におきまして、救援物資の搬送などボランティアセンターの設置運営訓練を実施いたします。さらに、林野火災消火訓練につきましても、ヘリによる実際に空中消火を含めて行いたいというふうに思っております。

次いで、6番目の本訓練の特色といたしますか、それにつきましては、42回の総合防災訓練を行っておりますけれども、西臼杵地区で初めて実施する訓練ということであります。複数の自治体で連携をとりながら訓練を行うのも初めてのことであります。さらに、昨年の大被害をこうむりました台風14号の教訓を踏まえまして、土砂災害や孤立化地域救助訓練、これを実施する予定であります。

最後に、ミニコンサートを宮崎県警、それから自衛隊に依頼しまして、台風により被害を受けた方々の慰労を行いますとともに、復興の願いを込めまして、それぞれの町で実施する予定であります。委員の皆様におかれましても、先だって御案内を差し上げましたが、この総合防災訓練をぜひ御視察いただきまして、防災業務に対する御理解、御意見等もいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後の在日米軍再編問題につきましてですが、資料の39ページをお開きいただきたいと思いません。

在日米軍再編問題について御説明を申し上げ

ますが、この問題に関しましては、去る3月21日に、国の方から、日米交渉の状況などについて説明があり、議員の皆様にもその概要をファクスで報告させていただいているところであります。本日は、その際に示された内容について、改めて説明させていただきます。

資料の1、国からの説明内容のところをごらんいただきたいと思います。本件に関する内容としましては、大きく2点ほどありまして、まず1点目が、沖縄県にあります嘉手納飛行場等からの訓練移転についてであります。これは現在、沖縄県の嘉手納を初め青森県の三沢、山口県の岩国の3つの米軍基地で実施しております。これらの訓練の一部を当面、本県の新田原を含めた全国6カ所の航空自衛隊の基地に移転させようとするものであります。

①の時期につきましてですが、「平成19年度から毎年日米両国で訓練計画を作成して実施する。ただし、18年度については、必要に応じて作成をする」とされておりますけれども、早ければ今年度後半にも実施される可能性があるとのことであります。

次に、②の内容につきましては、日米の共同訓練とし、年間56日以内、1回につきまして2週間以内で実施するというふうになっております。これは、これまでの日米共同訓練の上限と同じであります。訓練回数の制限、年4回以内、これは撤廃をし、例えば1週間程度の訓練ならば、56日ですから8回ほど実施できるなど、訓練の期間に応じて柔軟に対応できるよう変更されております。

また、訓練の規模としては、次の2つのタイプが典型的なものとなる予定とのことあります。タイプ1、それからタイプ2と示されております。また、その他の対応については、現行

の航空自衛隊の訓練と同様とし、夜間訓練は週2日以内、6月から9月は21時（午後9時）まで、その他の期間は20時（午後8時）までとなる見込みであるとのこととあります。

次に、③の施設整備につきましては、日米で現地調査を実施した上で、必要に応じて施設整備を行うとされておりますけれども、具体的な内容としましては、駐機場や整備格納庫、宿泊施設などが考えられますが、現在の敷地の状況から、新たな施設を建設することは難しく、既存施設のリニューアルが中心になるのではないかとの見通しが示されております。

次に、もう一つの大きな柱ですが、2点目の、新田原基地の緊急時の使用についてであります。これは現在、普天間基地が有している緊急時の機能を新田原と福岡県の築城基地に持たせようとするものでありまして、①にありますように、いつごろから移転するのか、時期を明らかにされておられません。また、②の内容についてであります。緊急時、これは主に日本に対する武力攻撃やそれが予想される事態であり、周辺地域において、我が国の平和と安全に重大な影響がある事態も含まれるとのこととありますが、この緊急時において、米軍機が一定期間基地を使用する、ただし、常駐はしないということとあります。さらに、この事態を想定した訓練を原則として米軍単独で行うが、この期間などについては、上記の日米共同訓練の範囲内に含まれるということとあります。これらの訓練も含めて年間56日が上限になるということとあります。なお、この緊急時の使用につきましても、何らかの施設整備が行われるとのこととありますが、現段階では具体的な説明は行われておりません。

それでは、資料の40ページ、次のページをご

らんいただきたいと思っております。

次に、今後の予定についてであります。報道されている内容によりますと、去る4月24日に沖縄県にあるアメリカ軍海兵隊のグアムへの移転経費負担に関して、日米交渉が決着しましたが、在日米軍再編問題全体に関しましては、5月上旬に改めて外務・防衛の閣僚レベルでの日米協議を行い、最終的に合意を目指す見込みのようであります。また、国の方では、従来からこの最終報告取りまとめまでに地元の理解を得るための説明を行っていきとっておりますので、近いうちに本県や地元市町村に対しましても正式な説明があるものと考えております。

最後に、これらに対します本県の対応であります。昨年11月25日に、額賀防衛庁長官がお越しになった時点から、県は、県民の生命財産を守る責務があるとの立場から、国に対して一貫して次のように申し入れているところであります。

その一つが、国の説明は不十分であり、騒音や事故等の心配が払拭されない現状では賛成するわけにはいかない。

2つ目、具体的にどのような影響があり、それに対してどのような対応を考えているのか十分な説明を行うこと。

3番目、地元の理解が得られない中で国家間の最終合意をしないこと。

これに対して、防衛庁長官からは、今後誠意を持って地元への説明を行っていく。国と地方との接点を見出したいとの回答がありましたが、残念ながら、現在に至るまで十分な説明が行われたとは言いがたい状況であります。

したがいまして、今後とも新富町を初め、周辺市町と意見交換を行ったり、今回の問題で影響を受ける他の県と情報交換を行うなど、お互

いに連携を図りながら対応を進めていきたいというふうに考えております。

報告は以上であります。

○萩原委員長 以上で執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○野辺委員 24時間防災ウオッチ体制整備ですが、2人の体制で、問題はそのうち管理職への伝達ということですね。これは、例えばゴールデンウィークとかいうときに、何人かの人全部どこか旅行でも行ったら対応できないわけですね。その辺はどういう対応をとられるんですか。

○佐藤危機管理局长 非常時の連絡先は十分わかるようにしてありますので、それと危機管理局あるいは関係先も、そういう緊急時、非常時が起こったときにはどこに連絡すればいいかという、そういう連絡体制、連絡網をしっかりとっておりますので、そちらの方に宿直あるいは監視に当たっている職員の方から連絡をいただくということになります。

○野辺委員 わかるんですが、例えば危機管理局の職員が全部遠方にいた場合、対応ができませんでしょう。連絡があったとしても。その辺の対応はちゃんとされているんでしょうか。

○佐藤危機管理局长 すぐに対応ができるような体制を連休中等はとって、そこに連絡をしていただくような形の体制をとっていく予定でございます。

○緒嶋委員 在日米軍の再編問題ですけれども、これは一つは、こういう防衛の問題は国の専権事項になると思うのですね。そういう場合、新富町や県が最終的に反対反対と言っても、新田原にそういう施設等が、あるいは恒久的な措置ではないにしても、そういう緊急の場合来るといことは、反対しても、それは国の専権事項

であれば、国の決めることは、国がその方針で進むことは、最終的には可能ではないか。その辺の認識はどういうふうに思っておられますか。

○佐藤危機管理局长 委員おっしゃるとおりでございます。この問題に関しては、国家間の合意に基づいて実施されていくこととなりますので、許可とか賛否を、もちろん地元としての意見は、当然言っていくこととなりますけれども、その意見に国家間の決定が左右されることにはならないことになると思っております。

○緒嶋委員 そのあたりがちょっと問題だと思うのですよね。できるだけ地元の納得のいくというのが重要なことであるはずであります。そのあたりについては、県や市町村の、ある意味ではそういう抵抗というか、何とかそういう心配を払拭したいという気持ちは限界があるんじゃないかなということを我々も心配をしておりますし、今後、あらゆることで防衛というのは重要なことではあるけれども、理解を得るための努力というのは、知事を先頭に最大限やるということが、県民の生命・財産を守るという意味と国防との兼ね合いの中で難しいと思っておりますけれども、これについては、情報収集等を積極的にやって、やはり県もそれなりの対応をした、地元のためにも理解を得るために努力したというのが目に見えてこなければ、向こうの待ちの姿勢だけでは私はいかんのじゃないかな、県議会もそういう決議をしておるわけですので、そういうような理解を得るための、またできるだけ県民のそういう心配、事故等の心配がないような最大限の努力をするように強く要望しておきます。限界があるということは理解しながらですね。

○萩原委員長 ほか、ございませんようですので、以上で総務部を終わりたいと思います。よ

ろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ありがとうございます。

執行部の皆さんは御苦労さんでした。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時19分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

一般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに総務政策常任委員会委員に選任されたところであります。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の萩原でございます。一言ごあいさつをせよと書いてありますから、させていただきますが、私どもの委員会は、ごらんのとおり、元議長2人、現職の議長、次の議長予定者もたくさんいらっしゃいまして、大変大きなメンバーであります。委員長、副委員長は、名前はいんですが、実際は小使いも兼ねておりますから、皆さんよろしくお引き回しのほどお願いいたします。

それでは、委員の皆さんを紹介いたします。

御存じだと思いますが、まず私の隣が都城市選出の満行副委員長でございます。

皆様から向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

宮崎市選出の由利委員です。

それから、向かって右側ですが、串間市選出の野辺委員でございます。

宮崎市選出の新見委員でございます。

きょうは、米良委員が欠席で、議長はただいま退席いたしております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の古谷主任主事でございます。

副書記の斉藤主幹でございます。

それでは、出納長のごあいさつ並びに幹部職員の御紹介をお願いいたします。

○江藤出納長 おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。

萩原委員長さんを初め、委員の皆様には、日ごろから県政の推進につきまして御理解をいただいているところでございます。また、私どもに対し特段の御指導、御協力をいただいているところでございますが、この場をかりまして厚く御礼を申し上げるとともに、心から敬意を表する次第でございます。

御承知のとおり、平成18年度の予算につきましては、昨年度に引き続き、マイナス予算となったところでございまして、本県財政状況はますます厳しくなっております。

このような中で、出納事務局におきましては、主として、1つには支出負担行為のチェックなど、予算執行の的確な審査、それから2つには、厳しい金融情勢の中での公金の確実かつ効率的な管理運用、さらには物品の適正な取得及び保管、これらの業務に引き続き取り組みまして、適正な会計事務の運営に努めてまいりたいと存じます。

委員の皆様には、予算の審議や決算審査等、いろいろとお世話になることが多いかと思っておりますけれども、なお一層の御指導と御鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

それでは、出納事務局の幹部職員を紹介をさせていただきますが、座って紹介させていただきます。

お手元に総務政策常任委員会資料をお配りしておりますが、この1ページに職員一覧表を載せておりますので、この順番で紹介させていただきます。

出納事務局長の美濃田健でございます。

それから、会計課長の森山美隆でございます。

物品管理課長の水元重次でございます。

副参事兼会計課（総括）課長補佐の堀信彦でございます。

会計課（審査・研修担当）課長補佐の岩元誠でございます。

物品管理課課長補佐の柏田精二でございます。

よろしく願いいたします。

以上で職員の紹介を終わります。

なお、出納事務局長の組織及び事業の概要等につきましては、出納事務局長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○萩原委員長 出納長は忙しいようでございますから、どうぞ退席されて結構でございます。特に許可を出します。

次に、出納事務局長に、所管業務の概要説明をよろしく願いいたします。

○美濃田出納事務局長 それでは、出納事務局長の組織及び業務概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料の2ページをお開きください。

まず、「組織」についてでございますが、4月1日現在、出納長のもとに会計課が40名、物品管理課が22名、合わせまして局長以下62名の職員で業務を遂行しております。

次に、3ページをごらんください。

「業務の概要」でございますが、出納事務局長の事務は、大きく分けまして会計事務と物品管理事務がございます。

まず、会計事務の主なものとしましては、現金や有価証券の出納及び保管、支出負担行為の確認及び支払い、出先機関への会計事務の指導及び検査等が主な業務であります。

次に、物品管理事務の主なものとしましては、

物品の取得及び処分、物品の出納及び保管、並びに県有自動車の管理及び指導等が主な業務でございます。

次に、4ページをお開きください。

「3 出納事務局長の予算の概要」でございます。

出納事務局長の平成18年度の当初予算は、表の一番上の欄ですが、9億8,338万円となっております。

まず、4の（1）会計課ですが、真ん中の表の「当初予算の概要」の一番上の欄で総額6億9,079万7,000円となっております。主な事業としましては、一番下の表「主要事業の概要」の事業の概要欄にありますように、出納事務執行及び財務会計システムの運営管理並びに証紙売りさばきに要する経費でございます。

次に、5ページをごらんください。

（2）物品管理課ですが、当初予算の概要の表の一番上の欄にありますように、総額2億9,258万3,000円となっております。主な事業としましては、下の表の「主要事業の概要」にございますように、物品の管理・調達及び県有車両の維持管理運営に要する経費でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 出納事務局長の説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようでございますから、次に、人事委員会事務局長のごあいさつと幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○渡辺人事委員会事務局長 人事委員会事務局長の渡辺でございます。

平素より人事委員会の所管業務の推進に当たりまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、人事委員会事務局の幹部職員を御紹介させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをごらんいただきたいと存じます。ここに幹部職員一覧が掲げてございますけれども、これに従いまして紹介をさせていただきます。

まず、総務課長の井黒学でございます。

次に、職員課長の福村英明でございます。

総務課課長補佐の田畑吉啓でございます。

職員課課長補佐の山路博でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局の組織及び業務概要について御説明いたします。

資料の2ページをごらんください。

事務局には、総務課に7名、職員課に7名の職員が置かれておりまして、総務課では総務担当と任用担当、職員課では給与担当と審査担当がそれぞれ置かれております。

職員数は、事務局長以下15名でございます。

次に、業務概要について御説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

人事委員会は、御案内のとおり、地方自治法及び地方公務員法に基づきまして業務を執行いたしております。

各担当ごとの分掌事務をここに列記してございますけれども、主な業務といたしまして、上から2つ目の任用担当の欄でございますけれども、職員の競争試験に関することや職員の選考に関すること、それから、その下の給与担当におきましては、2番目にございます給与に関する報告及び勧告に関すること、一番下の審査担

当におきましては、4番目にございます、職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関することなどがございます。

次に、平成18年度の当初予算の概要について御説明いたします。

資料の4ページをごらんください。

平成18年度の当初予算額は、一番上の欄でございますけれども、1億6,176万7,000円であります。

まず、下から2番目の(目)委員会費でございますけれども、808万4,000円であります。この内訳は、人事委員3名の報酬と、人事委員会開催に要する経費であります。

その下の(目)事務局費でありますけれども、1億5,368万3,000円を計上いたしております。

内訳といたしましては、事務局職員15名の職員費、それから県職員採用試験実施に要する経費、それから給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費などがございます。

当初予算の概要については以上でありますけれども、別途お手元に本年度の「県職員採用案内」のパンフレットをお配りしておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 以上で人事委員会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それでは、以上をもって出納事務局及び人事委員会事務局を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時34分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が新たに総務政策常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の萩原でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

ごらんのとおり、私どもの委員会は、元議長、現議長、行く行くは議長になる方々ばかりでございますから、正副委員長がぞうきんがけをするつもりで頑張ったいと思っておりますが、よろしく願いたします。

次に、委員の皆さんを紹介いたします。

まず、私の隣が都城市選出の満行副委員長でございます。

皆様から向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。

宮崎市選出の由利委員でございます。

引き続き向かって右側ですが、串間市選出の野辺委員でございます。

そして、宮崎市選出の新見委員でございます。

ただいま坂元議長が退席されておりますが、本日は東臼杵郡選出の米良委員が欠席いたしております。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の古谷主任主事でございます。

副書記の斉藤主幹でございます。

それでは、次に、監査事務局長のごあいさつと幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○甲斐監査事務局長 監査事務局長の甲斐でございます。どうぞよろしく願いたします。

委員の皆様方には、監査事務の執行につきまして、日ごろから格別の御協力、御指導を賜っておりまして、この場をおかりしまして厚くお

礼を申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

最初に、幹部職員の紹介をさせていただきます。

委員の皆様から向かって右隣でございますが、監査第一課長の福島順二でございます。

それから、私の後ろでございますが、監査第二課長の川越長敏でございます。

それから、監査第一課課長補佐の田中直道でございます。

それから、監査第二課課長補佐の山口博久でございます。

どうぞよろしく願いたします。

続きまして、監査事務局の業務概要につきまして御説明をいたします。

御案内のとおり、監査事務局は、県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理につきまして監査を行いますとともに、県が財政援助を行っている団体の事務につきましても、監査を実施しているところでございます。

これらの監査事務の執行体制につきましては、お手元の資料にその概要を記載しておりますので、これによりまして御説明をさせていただきますと存じます。

まず、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、監査委員でございますけれども、識見を有する者として、この1番目に書いてございますが、委員が2名、それから、議会選出の委員が2名の計4名でございます。なお、代表監査委員につきましては、一番上に書いてありますけれども、識見委員の川崎委員が選任をされております。

次に、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。監査事務局の組織と分掌事務に

ついてでございます。事務局は、この監査第一課及び監査第二課、この2課5班体制によりまして、職員19名で監査の補助執行をいたしております。

まず、その分掌事務でございますが、下の表でごらんいただきたいと存じます。

監査第一課でございますが、1番に記載しておりますように、総合政策本部を初め、各部局に関する通常の監査のほか、4番目でございますけれども、一般会計等の現金出納検査に関する事、それから、5番目の住民監査請求あるいは6番目でございます外部監査人による監査に関する事、こういった事務を行っているところでございます。

また、監査第二課の方は右の方になりますが、福祉保健部を初め、各部局に関する通常の監査のほか、2番目でございます行政監査あるいは3番目でございます公営企業、これは電気事業を初め4つの会計がございますが、こういったものの監査と現金出納検査、それから、4番目でございます出資団体、補助団体等、いわゆる財政援助団体の監査に関する事、こういう業務を行っているところでございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと存じます。

当事務局の予算の状況でございます。

款としては総務費一本でございますけれども、その一つが(項)監査委員費でございますが、これは監査委員及び事務局職員19名の人件費及び運営費でございます。

下段の(項)総務管理費でございますが、これが外部監査に要する経費となっております。

それから、右の方の4ページをごらんいただきたいと存じます。本年度の監査実施計画でございます。

計画につきましては、上の表の合計の欄をごらんいただきますと、351の機関及び団体等で実施をいたすことにいたしております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○萩原委員長 以上で監査事務局長の説明が終わりました。

質疑はございませんか。特段ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようでございますから、次に、議会事務局長のごあいさつと幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○後藤議会事務局長 議会事務局長の後藤でございます。

4月1日付の人事異動によりまして、新しく11名の職員が事務局に参りました。また、同日付で組織改正も行いまして、議会活動の支援体制の強化を図ったところであります。引き続き、議会事務局職員として、その二元制の一方の業務を推し進めるという立場で、任務を強く意識しまして精励して参る所存でございますので、萩原委員長を初め、委員の皆様方にはよろしく御指導賜るようお願い申し上げます。

それでは、座りまして、幹部職員等の紹介をさせていただきます。

まず、私の右隣が事務局次長 河野喜和でございます。

その隣が、総務課長 馬原日出人でございます。後ろに参ります。

議事課長 四本孝でございます。

政策調査課長 高屋道博でございます。

総務課長補佐 小八重英でございます。

議事課長補佐 奥野信利でございます。

政策調査課課長補佐 井上直三でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局の概要につきまして御説明申し上げます。お手元の常任委員会資料の2枚めくっていただきまして、1ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず、平成18年度の県議会事務局組織改正についてでございます。

組織改正は、昭和56年以来20年ぶりという改正にしております。

(1)の組織図でございますが、事務局長、次長のもとに、総務課、議事課、政策調査課の3課7担当制で33名の職員体制となっております。

内容につきましては、(2)の改正前後の比較表で御説明申し上げますが、総務課は変更ございません。

議事課におきましては、従来の3担当制から、議事担当と常任委員会担当の2担当制としております。議事運営の円滑化を図りますため、本会議、常任委員会業務を一元化したところでございます。

次に、新たに設置いたしました政策調査課でございます。特別委員会担当、調査担当、議会情報図書センター担当の3担当としております。

監視機能、政策立案の支援、さらには、議会広報等の強化を図りますために、関連業務を一元化しております。

次に、資料2ページに、事務局職員の名簿、さらにページをめくっていただきまして3ページに各課ごとの事務分掌を掲載いたしておりますが、中身の説明は省略させていただきます。

4ページをごらんください。予算の状況を示しております。

まず、歳入についてでございます。

歳入のうち、財産収入の主なものは、例年、

議員寮の宿泊費、それから諸収入の主なものが議員寮の朝食費でございますが、今年度財産収入及び諸収入は、前年度当初に比べまして、合計1,700万円強の大幅な増加となっております。これは宮崎市の道路拡張工事に伴いまして、今年度、議長公舎の敷地のうち、北側の道路沿いの部分、約77平米が用地買収の対象となりますため、この土地の売り払い金約870万円、これを財産収入として計上してございまして、また、これに伴う工作物移転料等の補償金、こちらの方も約870万円ですが、これを諸収入に計上してございます。そのため増額というふうになっております。

次に、歳出でございます。

下段になりますけれども、議会費が8億4,405万円、それから事務局費が3億8,991万7,000円となっております。

歳出予算総額は、12億3,396万7,000円となっております。対前年度比99%ということでございます。

5ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

まず、5ページが議会費でございますが、これは主に議員報酬、本会議及び常任委員会の運営などに係る予算でございます。ほぼ前年同額となっております。

次に、6ページの事務局費についてでございます。

これは主に職員の人件費ほか議会一般運営に係る予算でございます。

このうち、下から3段目の枠、議会一般運営費の中で、新規事業、㊦としてございまして、県議会調査機能等強化事業でございます。これは議員の調査活動に資する情報を簡単に入手で

きるシステムを整備するとともに、議会活動について県民の理解を一層得るために、議会ホームページの活用による広報機能の強化を図るための事業でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○萩原委員長 以上で監査事務局及び議会事務局が終わりました。

御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようでございますから、以上で監査事務局並びに議会事務局の審査を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時48分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

4月14日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

内容は、お手元に配付の「委員長会議確認事項」のとおりで、委員会運営に当たっての留意事項等であります。昨年とほぼ同じ内容でございますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページの「(5) 閉会中の常任委員会」についてであります。昨年度より定例会と定例会の間に原則として1回以上開催することになっております。このことにつきましては、後ほど活動計画の中で説明をいたします。

次に、3ページの「(13) 夏季の軽装」及び「(14) 委員会室の禁煙」につきましては、昨年度決定された事項を今回も追加したものであります。

その他の事項につきましては変更ありません

ので、後ほど目を通していただきまして、御協力をお願いいたしたいと存じます。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時52分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

今年度の委員会調査など活動計画について、書記に説明をさせます。

○古谷書記 それでは、平成18年度の総務政策常任委員会の活動計画について御説明いたします。

お手元にお配りしております「平成18年度総務政策常任委員会調査等活動計画（案）」をごらんください。

まず、県内調査についてであります。本年度も県内を県北、県南の2地区に分けて実施することといたしまして、県北地区は5月の16日（火曜日）から18日（木曜日）まで、県南地区においては、5月30日（火曜日）から6月1日（木曜日）に、いずれも2泊3日以内で実施する予定であります。

次に、県外調査についてであります。本年度は、8月28日（月曜日）から31日（木曜日）に3泊4日以内で実施する予定であります。

次に、閉会中の委員会についてであります。7月25日（火曜日）、11月7日（火曜日）及び1月23日（火曜日）を予定日として、内容等については、直前の定例会の委員会で確認する予定であります。

最後に、国等への陳情についてであります。陳情は、必要に応じて、所管する部局の陳情項目を、関係する省庁等に対し行う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

委員会の活動計画については以上であります。

○萩原委員長 書記の説明は終わりました。

県内調査、県外調査の日程、調査先等につきまして、何か御意見、御要望がありましたらお申出いただきたいと存じます。

〔「お任せします」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 正副委員長にお任せいただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 県内の調査日程等については、正副委員長にお任せいただくということでよろしくお願いいたします。

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 「その他」のその他もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようでしたら、本日の委員会を終了いたしたいと存じます。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前11時55分閉会